

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 8年 6月 1日 現在

1 当クリニックは、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療機関名称	しんぜんクリニック	
開設者	社会福祉法人親善福祉協会 理事長 水地 啓子	
管理者	院長 有馬 瑞浩	
標榜診療科	内科、整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、小児科	
診療時間	月曜～金曜	午前： 9:00～12:30 午後：14:00～18:00
	土曜	午前： 9:00～12:30
受付時間	月曜～金曜	午前： 8:50～12:00 午後：13:50～17:30
	土曜	午前： 8:50～12:00
休診日	日曜、休日、土曜午後、年末年始(12/29午後～1/3)	

2 関東信越厚生局 神奈川事務所への届出に関する事項

基本診療料

- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 連携強化加算
- ・ サーベイランス強化加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算3
- ・ 外来・在宅物価対応料

特掲診療科の施設基準

- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・ コンタクトレンズ検査料(Ⅰ)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ 一般名処方加算

患者の皆様へ

当院はマイナ保険証を利用し診療情報を取得・活用し、またオンライン請求を行うことにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品の変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

(一般名処方とは)

医薬品の有効成分にかかる一般的な名称による処方で、医師が先発医薬品か後発医薬品かといった個別の銘柄をいせず処方を行うことです。

3 明細書の発行状況に関する事項

当クリニックでは、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療を使用されているため、自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することいたしました。

明細書には検査や処置、使用した薬剤の名称など診療に関する情報が記載されています。診療情報は患者の皆様にとって大切な個人情報です。その点を十分ご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

※明細書の取り扱い注意事項

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当クリニックのごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶす、個人が特定できないようにする。

4 保険外負担に関する事項

(1) 文書料

・ 診断書(クリニック用紙)	1通	4,400円
・ 診断書(指定の用紙)	1通	6,600円
・ 保険会社診断書	1通	8,800円
・ 自賠責診断書	1通	7,700円
・ 自賠責明細書	1通	5,500円
・ 治癒証明書(保育園)	1通	550円

※その他の文書料、診断書料については窓口でお問合せ下さい。

(2) 健康診断

・ 健康診断料	24,800円
---------	---------

(ご希望の検査項目により、金額が異なります。事前に窓口へご相談下さい)

(3) 予防接種

・ 帯状疱疹ワクチン(シングリックス)	22,000円
・ 肺炎球菌(プレベナー20)	12,100円
・ 麻疹・風しん(MRワクチン)	8,800円
・ BCGワクチン	8,800円
・ Hibワクチン	7,480円
・ 水痘ワクチン	7,260円
・ B型肝炎ワクチン	6,600円
・ 日本脳炎ワクチン	6,600円
・ おたふく(ムンプス)	5,940円
・ インフルエンザ(大人)	4,180円
・ インフルエンザ(小児 1回目)	3,520円
・ インフルエンザ(小児 2回目)	2,970円

(4) その他

・ 松葉杖等の貸与時の預り金	10,000円
----------------	---------

コンタクトレンズに係る検査について

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和8年4月

1. しんぜんクリニックは、コンタクトレンズに係る検査について、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準を届出しております。
2. コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当クリニックに初めて受診した方は初診料288点を、当クリニックで過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は再診料73点を算定いたします。
3. コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、「コンタクトレンズ検査料1」200点を算定いたします。
4. 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査にて算定する場合があります。

※ 上記について、ご不明な点がございましたら、職員へお問合せ下さい。

眼科 外来担当表

担当医	診療日	診療経験年数
大西 純司	水曜 午後 / 木曜 午前 / 第1土曜 午前	20年
渡邊 佳子	月曜 午前 / 火曜 午前 / 第2土曜 午前	15年
木川 智博	月曜 午後	14年
岩山 直樹	木曜 午後 / 金曜 午前 / 第5土曜 午前	9年
三井 章平	火曜 午後 / 第3土曜 午前	8年
鎌田 晃広	水曜 午前 / 金曜 午後 / 第4土曜 午前	6年